

団体名：全国中小企業団体中央会

## TPP協定交渉の分野別状況

### 1. 物品市場アクセス

アメリカ、オーストラリア、ベトナムなどが米の輸出国と考えられ、関税を撤廃した場合に現在の価格の1/7の米が国内の外食産業、加工用、中食を席捲することが予想される。約7倍の国産米は、ブランド米以外は価格競争に太刀打ちできずに淘汰され、自給率は大きく落ち込むと考える。米の流通に携わるものとして、安い外国産の米の販売は売上を大きく落とし、利益率の悪化を招き経営が立ちゆかなくなる事業者を出す。食肉についても関税の撤廃は、国内生産者の廃業を招き、飼料を納入する業界にとっては打撃となる。食糧自給率を守る意味からも関税撤廃の除外品目として欲しい。

弱体化を続ける国内メーカーの現状をふまえて、現在のTQ制度の関税率か数量規制のどちらかを残す交渉をしてもらいたい。

おしぼりの袋(フィルム)は石油から製造されているので、海外からのフィルムの輸入が安くできれば売上向上につながるだろうし、おしぼりという文化が海外へ普及してゆけば市場の拡大にもある。実際にはどのように影響が出るのか判断できる情報が少ないため判らない。

中小企業が製造販売する銑鉄鋳物製品は、価格競争面において輸出は難しく輸入は容易になり公正さに欠く価格競争を招く恐れがある。よって同時進行的にアンチダンピング関連法の整備をはかり、その対応をはかるべきである。

特段の技術性をもった鋳物製品は輸出が可能であるが、製品のスペックに記載された内容以上のものを要求されることがある。従って製品の輸出入に伴う商慣習の均質化と透明化をはかることが必要（知的財産権も又然り）

### 2. 原産地規則

事業協同組合(繊維)より、輸入原材料の取り扱いについて、ルールの詳細をもとめられている。

本県業界では、中国から輸入した原料を使用して生薬を生産している協同組合員企業も存在する。こうした場合はどうなっていくのか、業界でも情報が少なくてわからない状況である。

### 3. 貿易円滑化

貿易手続きの簡素化は輸入貨物の検査の省略につながり、残留農薬、遺伝子組み換え食品などの食品衛生上問題のあるものが流通する恐れがある。現状の国内規制を基本としたものを国際ルールとして欲しい。

### 4. S P S（衛生植物検疫）

食の安全分野でのルールを統一するという名目によって、外国に合わせて日本の基準を緩和、撤廃することがないようお願いしたい。遺伝子組み換え作物は表示の義務の撤廃、残留農薬基準の引き下げ、収穫後の農薬使用許可、新たな食品添加物使用の緩和など

### 7. 政府調達

官公需について、一定金額を超えると国際入札が義務付けられると聞いています。そうになると、官公需組合・中小企業がTPP加盟国との間で価格競争せざる負えなくなり、価格競争に拍車がかかり、結果的に地域活性化や地元中小企業の受注機会の拡大が阻害される事態にならないか懸念されます。

また、県・市・町が地元企業を優先する条例等を決議しても、そのこと自体がISD条項により訴えられることにならないのか不安です。

TPP交渉状況を、中小企業に解りやすく情報提供していただくようお願いいたします。

入札の基準等が今後どのようなようになっていくかわからないが、中小企業の官公需受注に影響してくるのではないかと。特に官公需適格組合制度も意義が失われてしまうのではないかと、地方自治体等における地元優先発注等の取組にも影響するのではないかと危惧する。

海外からの新規参入は、工事に係る業種の数が多いことから、直接的な影響は少ないと思われる。しかし、建設資材の購入や契約の方法など間接的な影響は

あると思うが、それがどのようなものからか今のところわからないので、情報提供頂きたい。

## 9. 競争政策

茶業界にとって直接的な懸念はあまり感じないが、TPPにより農家が疲弊して茶葉の生産が減少することが心配である。

現時点問題化には至っていないが、協同組合法に於ける独占禁止法上の適用除外については堅持すべきである。

## 10. 越境サービス

TPPに参加した場合、市町村の公共工事等の入札案件も海外企業に開放されるようになると言われていますが、地方の地域経済、雇用を支えてきた中小企業としては、今まで培ってきた専門知識や資格等日本の国家資格、免許等はどうなるのか教えて頂きたい。また、他国の専門資格等と承認することは控えて頂きたい。

## 16. 環境

自動車の解体処理業種として特に影響は受けないと考えているが、どうか。

## 17. 労働

地域経済を支えてきた中小企業が安い労働力を背景とした海外企業との競争にさらされ、地域の経済、雇用に大きな影響を与える可能性があり、単純労働者の受入には特に慎重に交渉して頂きたい。

### 21. 分野横断的事項

輸入青果物を取り扱う組合においては、関税が安くなることで輸入品の価格が下がり、食料品を中心に安い価格で消費者に届けることができる。所得の低い沖縄県にとってはプラスであるとのメリットとの意見もあるが、殆どの協同組合においては、県内業界への影響がどの程度なのか、わからないとの意見である。

については、業界が程度の影響を受けるのかわかるように、交渉内容を明瞭にして頂きたい。また、中小企業や地域経済が崩壊することがないように、地元企業への優先発注、地域中小企業の影響を最大限に考慮して頂きたい。

交渉に当たっては、中小企業の不利益や弱体化等につながらないように、十分に配慮されたい。不利益や弱体化等につながることのないよう、十分な救済・補償・防止策等の措置を講じられたい。

地域から八百屋、魚屋、クリーニング店などの小規模な小売業・製造業が消えており、地元の生活を支える拠点が失われている。地域に根付く中小企業に対しては自由競争の流れにそのまま晒すのではなく、一定の保護が必要である。

防水工事業界において、TPP協定交渉の内容が具体的にどのように影響するのか、現時点では予測できない。今後の推移をじっくり見守りながら、その対応、要望、意見等について、熟慮していく。

シール印刷はあまり影響がないと考えますが、どうか。

TPPは避けては通れない課題。原材料輸出国が加われば話は別ですが、現11か国では、医療、保険、農業などが中心で、内装業にとってさしせまった問題ではないと考えていいでしょうか。